ukiuki対談2019

「くにたち人権4条例」※をしっかり活かすために

上村和子、

国立市議会議員／無所属・一人会派

うえむら・かずこ

1955年　長崎市生まれ
1978～82年　長崎県立高校教諭
1985年～　国立市に居住
1991年～　三小PTA・一中PTA・国立高校PTAなど／滝乃川学園非常勤職員
1999年4月～　国立市議会議員。福祉保険委員会所属。20年間一貫して人権派議員として活動。
2015年4月からの**5期目4年間**で、**くにたち人権4条例**の制定を実現。

宇都宮けんじさんと

弁護士／元日本弁護士連合会会長

人権を語る

うつのみや・けんじ

1946年、愛媛県生まれ。元日本弁護士連合会会長、地下鉄サリン事件被害対策弁護団団長、年越し派遣村名誉村長などを歴任。現在、反貧困ネットワーク代表世話人、希望のまち東京をつくる会代表などを務め、弁護士として社会的弱者の人権を守る活動の傍ら、市民とともによりよい社会の実現を目指す運動に取り組む。著書「天皇制ってなんだろう？ あなたと考えたい民主主義からみた天皇制（中学生の質問箱）」（平凡社 2018）、ほか多数

- 沖縄の人々は、県民投票で、国に辺野古新基地建設「No！」の意志を突き付けました。
- 国政を変えるには時間がかかりますが、実際に市民の暮らしに深く関わり、地域で人権を守るのは地方自治体であり、そこから変えていくことができます。
- 「生きる権利を市民の手で！」―1人ひとりの小さな力を結集して、地域民主主義を勝ち取りましょう！

2019年3月30日(土)昼2時～4時

会場　くにたちさくらホール
（国立駅南口徒歩3分）

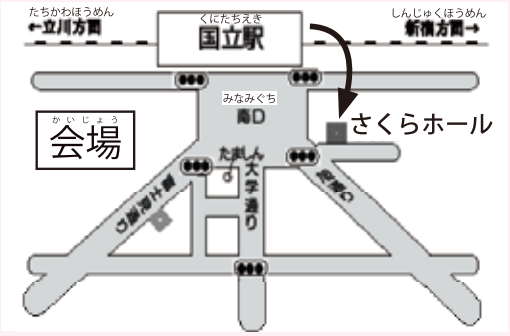

※「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」（2015）
「国立市総合オンブズマン条例」（2016）
「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」（2017）
「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」（2018）

主催　上村和子とあゆむ会　　連絡先　tel 042-843-0919（事務所）／090-1814-8371（上村）